

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B37	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目				
					分野施策	020412 消費者被害の防止			
1 事業の概要 消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。			5 事業説明						
(1) 消費生活相談充実強化事業 △424千円 市町村巡回指導の中止等に伴う減額			(1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 2,840千円 (当初 3,264千円) イ 消費者啓発・広報事業 29,634千円 (当初 30,451千円) ウ 法執行・事業者指導強化事業 487千円						
(2) 消費者啓発・広報事業 △817千円 講座の中止等に伴う減額 財源更正 (国庫支出金△907千円→繰入金907千円)			(2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (国庫10/10)			(3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)						
3 地方財政措置の状況 なし			(4) 補正予算の概要 ア 財源更正 地方消費者行政強化交付金 △907千円 消費者行政活性化基金 907千円 イ 市町村巡回指導、講座の中止等に伴う減額 (新型コロナウイルスの影響)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,241	国庫支出金	繰入金					0	32,961
現計額	34,202	△2,148	907					0	
		34,202							